

選告示第15号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成18年分の政治団体の収支に関する報告書について、東京電力労働組合政治連盟長野県支部から次のとおり訂正の報告がありました。

平成20年5月12日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別冊の東京電力労働組合政治連盟長野県支部中

「 収入総額	<u>11,357,137円」</u>
を	
「 収入総額	<u>8,417,347円」</u>
に、	
「 本年収入額	5,220,503円
支出総額	<u>2,594,442円</u>
繰 越 額	<u>8,762,695円」</u>
を	
「 本年収入額	2,280,713円
支出総額	<u>1,198,694円</u>
繰 越 額	<u>7,218,653円」</u>
に、	
「 個人の負担する党費又は会費（459人）	4,370,000円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
東京電力労働組合政治連盟	850,000円
小　　計	<u>850,000円」</u>
を	
「 個人の負担する党費又は会費（459人）	2,280,000円」
に、	
「 10万円未満の収入	503円
小　　計	503円
合　　計	<u>5,220,503円」</u>
を	
「 10万円未満の収入	713円
小　　計	713円
合　　計	<u>2,280,713円」</u>
に、	
「 事務所費	870,483円
小　　計	<u>870,483円」</u>
を	
「 事務所費	472,694円
小　　計	<u>472,694円」</u>
に、	
「 組織活動費	1,146,529円
選挙関係費	64,600円
機関紙誌の発行その他の事業費	100,000円
その他の事業費	100,000円
調査研究費	412,830円
小　　計	<u>1,723,959円</u>
合　　計	<u>2,594,442円」</u>
を	
「 組織活動費	700,000円
選挙関係費	26,000円
小　　計	<u>726,000円</u>

合　　計

1,198,694円」

に改める。

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年5月12日

長野県知事　村井仁

1 申請のあった年月日

平成20年4月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人心の唄

3 代表者の氏名

山本由紀子

4 主たる事務所の所在地

北佐久郡御代田町大字馬瀬口262番地7

5 定款に記載された目的

この法人は、高度な技術と豊富な経験を有する会員により福祉活動を行い、高齢者や障害者、看護・介護を必要とされる方々に、介護サービス・生活支援・相談援助を地域に密着した支援協力事業を行う。また、生涯学習教育の向上を基本に人材教育を推進し、看護・介護技術の向上を積極的に進め、心の癒しを音楽を通じて提供する等の事業を行うことで福祉活動に関する事に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月12日

長野県佐久地方事務所長　木曾茂

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県佐久合同庁舎空調設備保守点検業務

(2) 役務の特質

長野県佐久合同庁舎の空調設備の保守点検業務

(3) 履行期間

平成20年6月1日から平成21年3月31日まで

(4) 履行場所

佐久市跡部65-1

長野県佐久合同庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。
- (5) 過去に5階建て以上の建物において空調設備の保守点検業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 冷温水発生機、冷温水ポンプ、空気調和機、ファンコイルユニット、送風機、排風機及び自動制御監視盤について、すべてを一括して保守点検業務を誠実に履行した実績（その一部についてメーカー等から技術員派遣を受けた場合を含む。）を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1

長野県佐久地方事務所 地域政策課

電話 0267 (63) 3131

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年5月28日（水）午後1時30分

イ 場所 長野県佐久合同庁舎 共済ホール

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年5月23日（金）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定めた期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定めた期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成20年5月12日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

名 称	所 在 地	指 定 年月日
オサダ電機	長野市川中島町原1303番地3	平成20年 5月2日

事業課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成20年5月12日

長野県公安委員会委員長 唐沢彦三

1 審査の種類、期日及び場所

種類	期日	場所
技能検定員審査	知識・技能 (普通)	平成20年6月16日(月) 午前9時から午後5時まで
	知識・技能 (大型二種、中型二種、普通二種)	平成20年6月16日(月) 午前9時から午後5時まで
	車種追加 (牽引)	平成20年6月20日(金) 午前9時から午後5時まで
	車種追加 (普自二)	平成20年6月18日(水) 午前9時から午後5時まで
教習指導員審査	知識・技能 (普通)	平成20年6月24日(火) 午前9時から午後5時まで
	知識・技能 (大型二種、中型二種、普通二種)	平成20年6月16日(月) 午前9時から午後5時まで
	車種追加 (牽引)	平成20年6月19日(木) 午前9時から午後5時まで
	車種追加 (普自二)	平成20年6月23日(月) 午前9時から午後5時まで

2 審査方法

(1) 技能検定員審査（普通、牽引又は普自二）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験（自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。）の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則（以下「教則」という。）の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

(2) 技能検定員審査（大型二種、中型二種、又は普通二種）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運輸代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第2条第1項に規定する自動車運輸代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査（普通、牽引又は普自二）

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習（自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。）に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習（自動車の運転に関する知識の教習をいう。）に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

(4) 教習指導員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運輸代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運輸代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

3 審査の手続

(1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを経由して長野県公安委員会に提出すること。

- ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面
- イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面
- ウ 運転免許証の写し
- エ 審査申請書にはる写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成20年5月30日（金）までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

- | | |
|------------------------------|---------|
| (7) 技能検定員審査（普通） | 20,500円 |
| (4) 技能検定員審査（牽引） | 14,100円 |
| (ウ) 技能検定員審査（普自二） | 14,100円 |
| (イ) 技能検定員審査（大型二種、中型二種又は普通二種） | 22,450円 |

イ 教習指導員審査

- | | |
|-------------------------|---------|
| (7) 教習指導員審査（普通） | 12,150円 |
| (4) 教習指導員審査（牽引） | 9,500円 |
| (ウ) 教習指導員審査（普自二） | 9,500円 |
| (イ) 教習指導員審査（大型二種又は普通二種） | 13,300円 |

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあっては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例（昭和29年長野県条例第36号）に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により（申請書にはって、消印しないこと。）納付すること。

4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手数料についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター（電話 026-292-2345 内線 231）に行うこと。

東北信運転免許センター